

10月は けんしよくいくすいしん 県食育推進 げっかん 月間です!

食べることは学ぶこと、 かんが みんな わたし しょく みらい 考えよう皆と私の食の未来!

近年、栄養バランスの偏りや不規則な食事などに起因する生活習慣病の増加、伝統ある食文化の喪失など、「食」に関するさまざまな問題が生じています。和歌山県では、県特産の食材や郷土料理を盛り込み、1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいかをコマの形に示した「～紀州わかやま～食事バランスガイド」を作成しています。この機会に、バランスガイドを参考にして健康につながる食生活を実践しましょう。詳しくは、WEBサイトをご覧ください。

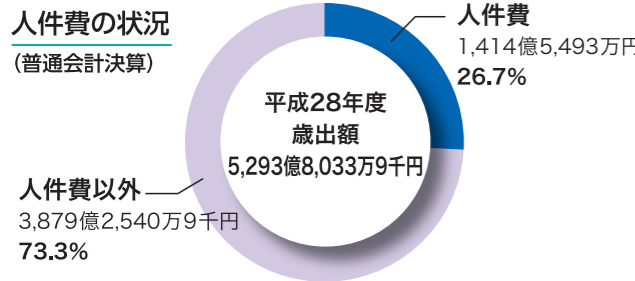
わかやま健康と食のフェスタ2017
 体力チェックや健康チェック、試食など、楽しみながら健康と食を体験していただけます。ぜひご参加ください。
 日時：10月29日(日)10:00～16:00 場所：和歌山ビッグウェーブ(和歌山市)

けんしよくいん きゅうよ とう げんじょう 県職員の給与等の現状

職員数の現状 県庁行政改革課 ☎073-441-2130
 平成29年4月1日の県職員の部門別の人数は、次のとおりです。

部門	一般行政	教育	警察	公営企業等
職員数	3,548人	8,775人	2,544人	205人
合計	15,072人			

給与の現状 県庁人事課 ☎073-441-2123
 県が給与を負担している職員(行政職職員、教員、警察官)の給与などの状況は、次のとおりです。



(注)人件費は、一般職の職員の給与、退職手当、共済費のほか、特別職の職員の給与及び報酬等の普通会計に属する部分について集計したものです。
 県職員の給与等の現状及び人事行政の運営状況は、県WEBサイトをご覧ください。 <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/010200/data/index.html>

特別職の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
給料	知事 1,137,400(1,210,000)円	6月期 1.55月分 12月期 1.70月分 合計 3.25月分
	副知事 893,000(950,000)円	
	教育長 750,000円	
報酬	議長 950,000円	
	副議長 810,000円	
	議員 770,000円	

(注) 厳しい財政状況を踏まえ、平成29年度、知事及び副知事は、給料と期末手当を6%減額しています。給料月額等欄の()内の額は、減額前の額です。

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成29年4月1日現在)

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.6歳	331,927円	410,367円
技能労務職	55.8歳	332,843円	360,816円
高等学校教育職	44.3歳	375,158円	428,733円
小・中学校教育職	42.9歳	356,040円	400,852円
警察職	37.5歳	310,852円	422,552円

(注) 1「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。なお、この他に期末勤勉手当を6月と12月に合わせて4.3月分支給しています。

まやく かくせいざいらんようほうしうんどうきかん 麻薬・覚醒剤乱用防止運動期間 (10月1日～11月30日)

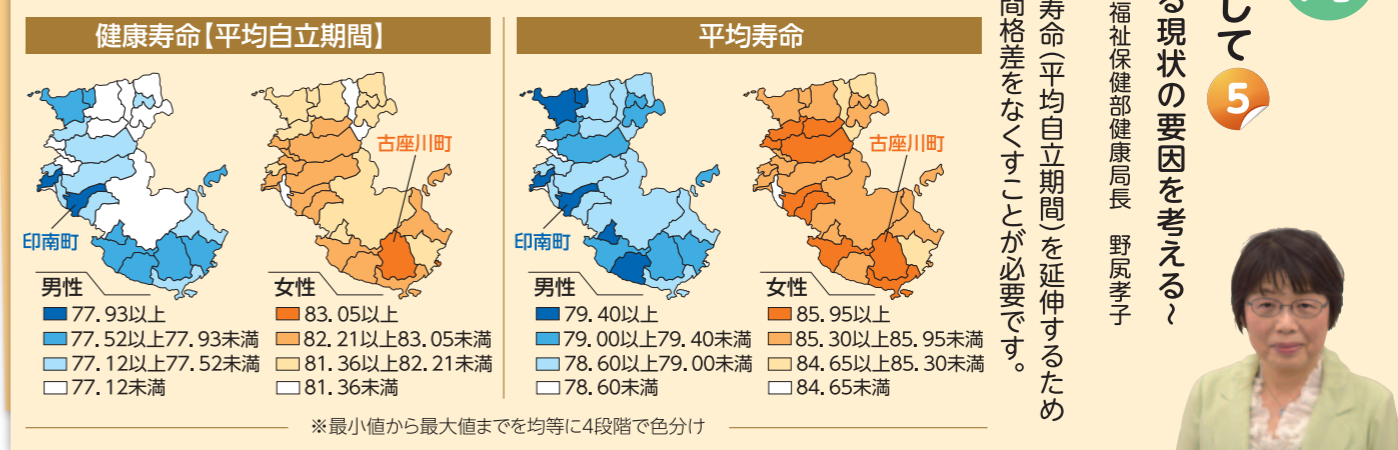
麻薬・覚醒剤乱用防止運動わかやま大会 和歌山県で初めて、全国を6ブロックに分けて実施される地区大会を開催
時: 11月23日(祝)
場: 県民文化会館(和歌山市)
定: 300人 **抽選**
申・問: 郵送、FAX、Eメールで所定の申込書(申込先、WEBサイト、県立保健所・支所で配布)を10月31日までに県庁薬務課 FAX073-433-7118
 ☎e0504002@pref.wakayama.lg.jp
[WEB](#)

健康長寿

日本一をめざして5

健康をめぐる現状の要因を考える～
 県福祉保健部健康局長 野尻孝子

本県の平均寿命、健康寿命(平均自立期間)を延伸するためには、県内市町村の地域間格差をなくすことが必要です。県内市町村における平成22年の平均寿命と健康寿命を地図で色分けしました。これをみると、県内市町村でかなり格差があることがひとめでわかります。平均寿命と健康寿命の両方で、男性は印南町が最も長くなっています。調査の結果、印南町では自主グループによる健康づくりが活発であり、古座川町では自家栽培が盛んで、地域のつながりが強い特徴がありました。健康長寿には、住民が地域とつながりを持って、自ら健康づくりを行っていくことが大切であることがわかりました。



人権 連 載 ころの気づき

「児童虐待かも?」と思ったら ときは、すぐにお知らせください

県庁子ども未来課 ☎073-441-2490
 昨年度、県内の児童相談所に寄せられた児童虐待相談件数が1,123件と過去最多となり、子供の生命が奪われる事件が後を絶たないなど、全国的にも児童虐待問題は社会全体で解決しなければならぬ問題となっています。
 児童虐待は決して特別なことではなく、私達の周りにはある小さなサインに気づいてあげられるのは、地域の皆さんです。虐待を受けたと思われる子供を見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときには、お住まいの市町村児童福祉相談窓口、最寄りの児童相談所にご相談ください。また、児童相談所全国共通ダイヤル189にお電話ください。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
 児童虐待かどうかわからないというケースもあるでしょうが、児童虐待かどうかの判断は児童相談所などが行いますので、まずは情報をお寄せください。子育ての悩みを誰にも相談できずに孤立している親子を救う第一歩になります。

